

# 事業継続を支援します

## のりこえよう！大山町商工業者給付金

新型コロナウイルスの影響を受け、国・県・町の事業者向け支援だけでは、経営回復ができなかった商工業者へ給付金を給付し、事業の継続を支援します。

### ◆ 制度概要 ◆

給付対象者	・大山町内に主たる事業所を有する中小企業者（法人・団体・個人事業主） ・町内に住所を有する個人事業主 ※一次産業、発電業、金融業、宗教、複合サービス事業等は対象外	
給付要件	・新型コロナウイルスの影響を受けた商工業者のうち2020年の事業収入が前年比で▲10%以上の事業者 ・事業を継続すること	
給付額	上限額の範囲内で、2019年事業収入から2020年事業収入（持続化給付金等の雑収入を含みます）を引いた額を交付します。	
	（※） $(2019年事業収入 - 2020年事業収入) \div 2019年事業収入 \times 100$	
	2020年事業収入減少率（※）	給付上限額
	10%以上30%未満	20万円
30%以上50%未満	50万円	
50%以上	100万円	
申請期間	2021年3月15日（月）から2021年9月30日（木）まで	

### 給付額例

（例）2019年の事業収入1,200万円の個人事業主が、新型コロナウイルスの影響で2020年の事業収入が前年比20%減となった場合

1,200万円	本給付金の給付対象額 240万円	持続化給付金等を受給しても、前年と比較して240万円の収入減少となります。 この減少部分に対して上限20万円給付します
	960万円 持続化給付金・雇用調整助成金等の雑収入を含む	

### ◆ 申請手続 ◆

申請書に以下の書類を添えて企画課または大山支所観光課・中山支所総合窓口室へ提出してください。

#### ① 確定申告書類

- ア 法人の場合  
・2019及び2020年売上がわかる法人税確定申告書別表一控え及び法人事業概況説明書控え（両面）等  
・2019及び2020年の雑収入額が確認できる書類（雑収入内訳書、損益計算書等）  
・（別紙）法人用算定表
- イ 個人事業主  
・2019及び2020年分の所得税確定申告書第一表控え及び所得税青色申告決算書の控え（両面）（白色申告の場合は収支内訳書）

#### ② 納税確認同意書

#### ③ 債権者登録申請書(役場に口座登録がない事業者のみ)

### 【お問い合わせ・申請窓口】

ご不明の点や、この補助金については担当課迄お問い合わせください。  
大山町役場企画課営業企画室 ☎ 0859-54-5202